

穂豊帆 21

[hohoho 21]

(2022年)

令和4年8月

第216号

山形市農業委員会

〒990-8540

山形市旅籠町二丁目3番25号

TEL 023-641-1212

(内線773)



春の菜の花と大岡山

～地域探訪～ 楯山地区

おおおかやま

大岡山（標高401m）やまがた百名山
山形市北部楯山地区のシンボルとして地区民に親しまれてきました。山頂からは、朝日連峰・鳥海山・月山・葉山（村山）が一望できます。山麓には季節ごとに色々な花が咲きますが、ヤマツツジ・レンゲツツジが特に美しいです。



大岡山の山頂から月山と楯山地区を一望

●農業委員会の活動報告

- ・全国農業委員会会長大会 2 P
- ・農業委員会の研修 3 P
- ・編集委員の研修 6 P

●地域情報

- ・おじゃまします
(滝山地区 原田 正作さん) 5 P

●お知らせ

- ・農地中間管理事業について 4 P
- ・許可等日程のお知らせ 6 P
- ・全国農業新聞特別賞の受賞について 6 P

全国農業委員会会長大会

令和4年5月31日、全国農業委員会会長大会が3年ぶりに都内で開催されました。提案議決1件、申し合わせ決議2件、実行運動計画1件が提案・審議され満場一致で採択されました。今大会はこれからの委員会活動に重要な案件が多く、特に遊休農地利用状況調査で毎年度の利用意向を行うことは多大な業務負担であり、固定化した農地は調査対象から外すこと。新規就農者の参入等については、各関係機関との役割分担を明確にすること。地域計画の作成にあたっての人員体制の強化。保全する対象農地の考え方。盛土規制法の実効性等々。これからの農業委員会における重要な問題が採択されました。私たちの今後の活動に結び付けていきたいと思えます。また、栃木県・山口県の農業委員会により実践活動に係る決意表明がなされました。

山形市農業委員会 会長 大築 義雅

【提案議決「持続可能な農業・農村を作るための施策」提案】抜粋

I. 食料安全保障について

- ・食料、エネルギー自給率の向上につながる「食料、農業、農村基本法」の見直し
- ・肥料価格高騰の緩和対策
- ・地方自治体「地方圏」による食料供給体制の構築 ほか

II. 農地政策について

- ・地域計画による農地集積・集約化の推進（人員体制の整備）
- ・地域計画の策定にあたって関係機関、団体が一体となった取組みに向けた支援
- ・保全する対象農地の考え方を整理
- ・半農半Xに対する支援強化
- ・下限面積要件の廃止にかかる不安の解消
- ・農地中間管理機構の体制及び中間保有機能の強化
- ・特定盛土等規制法の実効性確保

III. 経営施策について

- ・農業者向けの複式農業簿記の普及
- ・地域貢献による認定農業者への追加的支援
- ・女性が活躍できる環境整備
- ・大規模家族経営の経営規模継続対策
- ・水田活用の直接支払交付金の見直し ほか

IV. 人材対策について

- ・新規就農業者育成総合対策「就農準備金」「雇用就農資金」の拡充・強化 ほか

V. 農村施策について

- ・鳥獣対策に携わる人材の確保育成、ジビエ利活用 ほか

VI. 農業委員会組織について

- ・遊休農地利用状況調査の見直し
- ・新規参入促進における役割分担の明確化
- ・農業委員会活動記録方法の支援
- ・事務局体制の強化、サポートシステムの利用促進 ほか



【申し合わせ決議「地域の農地を生かし、持続可能な農業・農村を創る全国運動」】抜粋

I. 日常的な活動

農地の見守り活動、農家への声掛け運動、活動記録の徹底

II. 目標地図（素案）の取り組み強化

守るべき農地の明確化、担い手の意向把握、農地保全の在り方、農地中間管理機構の連携

III. 農業経営の合理化

簿記帳や青色申告の普及、男女共同参画や労働環境の改善

IV. 農業者の声、地域の声の取りまとめ

「意見の提出」。政策提案、養成活動の取組み

V. 農業委員会の体制強化

職務と責任の自覚、女性・若手の登用、タブレットの有効活用

【申し合わせ決議「情報活動の一層の強化に関する申し合わせ決議」】抜粋

I. 全国農業新聞の普及拡大

新聞を通じた農地利用の最適化活動の理解推進

II. 全国農業図書の必読・常備

農業図書を通じた知識習得

III. 農委だより・市町村広報・インターネットの活用

活動に関する情報発信の多様化した情報提供の徹底



農業委員会の研修

4月22日山形市農業委員会研修が行われ、東北農政局訟務官田口一哉氏より、「農業委員会による最適化活動の推進について」講演をいただいた。

戦後農政の大きな流れからはじまり、農地制度の変遷、農業委員会制度の概要、法改正の全体像、農業委員会の改革（業務の重点化、農地利用最適化推進員の新設）、農業委員と農地利用最適化推進委員の連携、役割分担、農業委員会による最適化活動の推進等について、農地中間管理機構（農地バンク）、担い手への農地の集積・集約化、農地法に基づく遊休農地に関する措置（課税の強化、所有者不明の遊休農地の公示制度）、新規就農者育成総合対策について、これからの活動方針が示された。これらの膨大な仕事に加え、今までより詳細な活動報告書の提出を求められている。

農業委員会法改正で、農業委員会は農業委員の過半数を認定農業者としなければならないとある。認定農



業者の資格として、自身の生産等の目標を持ち農業者の先達としての使命をも持っている。農業者の担い手不足、後継者不足が叫ばれている中、このままでは、山形市の農業委員の今後が危惧される。

今後の山形市の農業・農政を考える上で、農業委員会の現状の把握と、現場の状況把握を頑張っていかなければならないと感じながら、今回の研修報告としたい。

（農業委員 鐘水 豊）

農地中間管理事業による農用地などの 借受希望者及び貸付希望者を募集しています。

「農地中間管理事業」とは、農地中間管理機構（公益財団法人やまがた農業支援センター）が、農地を貸したい方から農地を借入れ、規模拡大を目指す担い手農業者に貸し付ける事業です。



●貸付希望申込締切日

- ・令和4年9月15日（木）【令和4年12月下旬から貸借開始を希望される方】
- ・令和4年11月10日（木）【令和5年2月下旬から貸借開始を希望される方】
- ・令和5年1月12日（木）【令和5年4月下旬から貸借開始を希望される方】
- ・令和5年2月10日（金）【令和5年5月下旬から貸借開始を希望される方】

●借受希望申込募集期間

令和4年5月6日（金）～ 令和5年2月28日（火）

●申込み受付窓口

山形市農協アグリセンター、山形農協各支店及び営農センター

●申込み方法

所定の申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。

（申込み用紙は、各受付窓口にあります。（公財）やまがた農業支援センター（農地中間管理機構）のホームページからもダウンロードできます。）

●申込みにあたっての留意事項

【貸付希望者】

- ・市街化区域内的の農地や農地として利用することが困難な農地等は、事業の活用はできません。
- ・貸付希望申込書を提出した時点で、機構が借り受けることを決定したわけではないため、「借り手」が見つかるまでの間は、農地所有者が自ら農用地等を管理して頂くことになります。

【借受希望者】

- ・借受希望申込みをした方については、一部内容をインターネット等で公表することになります。ご承諾の上で申込みください。

お問い合わせ

- 貸付け希望申込み・農地中間管理事業・各種変更手続きについて
山形市農業委員会事務局 農地係 電話023-641-1212 内線775・776
- 借受け希望申込みについて
山形市農政課 就農・経営支援係 電話023-641-1212 内線436

おじやまします



滝山地区 土坂の原田正作さん宅に 農業委員 梅津 茂が おじやましました。



西藏王で高原野菜を大規模栽培する 土坂の原田正作さん宅におじやましました。

今回おじやましたのは、滝山地区の伊藤委員のご紹介による、土坂にて大規模な高原野菜の栽培をしている原田さんである。

●多品目の高原野菜を栽培

家族構成は、原田さん夫婦に息子さん夫婦そしてお孫さんの七人家族。経営面積は約20haで大根、キャベツ、ブロッコリー、ホウレンソウ、トウモロコシ、白菜、トマト、レタスなど十種類余りの高原野菜を栽培している。特にトマトは二万本と多い。自前の出荷場を持っており、これだけの規模と多品目を栽培しているわけであるから、地元のメンバーを募って出荷組合を作り、総勢十人でやっている。なんとその中心が原田さんの若いお孫さんであるというから驚きであった。

●2度の農林水産大臣賞を受賞

原田さんは、農家の長男として生まれ、中学を卒業してすぐに農業を引き継いだと言われるから、就農して六十数年になる。その間、稲作は

勿論のこと葉タバコの栽培や養蚕、高原野菜の栽培など何でもやっていたが、市場価額に左右され、収入が安定しなかった。それでも、酪農とソバ栽培で、農林水産大臣賞を二度も受賞されているから、相当なアイディアマンであり、努力家だったのだろうと感じた。

品質の良い生乳や美味しい作物を作っても市場価格が安定せず、販路の確保がネックとなる。酪農の断念やソバの限界もそのような理由だったらしい。

●お孫さんの就農

転機になったのは、お孫さんの就農である。息子さんは自動車修理業を営む兼業農家であり、お孫さんが農業をやりたいということ、自分の後を引き継いでもらうことになった。

「幸いにして後継者に恵まれ、市場に関係なく契約先と直で卸せるルートを確認した。市場価格に左右されることなく、安定供給を図るには、機械化だけでなく、人手の確保が



必要である。最近では、地区外の知的障がい者や若妻会の方々の協力もいただいている。」とのこと。

滝山地区も、高齢化が目立ち、耕作放棄地や荒地、鳥獣被害も多くなっている。先行きは厳しいところもあるが、新規就農者の育成、農地の集約・集積を図り、若者の手助けを今後も続けていきたいと話していた。また、協力者の拡大だけでなく、地域への貢献にも力を入れていきたいと強調される原田さんはとても八十歳を超える方には見えない、バイタリテイと逞しさを感じた。

(農業委員 梅津 茂)

編集委員の研修

山形新聞社編集局の大滝令氏おおたき けいを講師に招き、新聞の読み方から学ぶ「新聞の特徴」「紙面構成」「見出しの役割」をテーマに研修会を行った。

始めに、新聞が完成するまでの概要説明。昔ながらの新聞記者による地道な取材活動、編集局でのコンピュータシステムを駆使した編集・レイアウト作業を終えると、データは天童市の印刷センターへと転送される。巨大なロール給紙から印刷、そして仕分け・発送まで全自動化した印刷センターは圧巻であり、映像ではなくぜひ見学したいと思った。余談だが多くの読者が目にする「お悔やみ掲載」は県内で67%（年間約1万件）の利用率だそうだ。

続いて、当日発刊された山形新聞を用いて新聞の三大特徴『情報量』『一覽性』『記録性』や紙面構成は斜め読みが基本であり大事なニュースは右上から左下へ流れるようにすること。見出しの文字数は10文字以内にする等について講義を受け、簡単な実技として過去の山形新聞に掲載された記事と写真を使い、タイトルを付ける課題が数題出された。その1つに真冬の蔵王・盃湖でのワカサ



ギ釣りを紹介する記事と写真があった。防寒着に身を包み、釣りに没頭する中年男性の写真と記事を見比べながら、私が浮かんだ見出しは「忘寒満喫」。なかなか面白いと講師に褒めていただき、照れつつも嬉しかった。質疑応答では「インターネットが発達した現在、紙媒体の新聞は不要なのでは？」との辛辣な問いに対し、「ネットニュースは大きさやフェイク(嘘)が多い。新聞はファクト(真実)であり、読み手自身の価値を高めるから今後も無くならない！」との力強い回答をいただき大いに感銘を受けた。毎日発刊する新聞と、年数回発行の広報誌とは比較すらはばかわられるが、とても面白く中身の濃い充実した一時間半の研修会だった。
(農業委員 推名 俊明)

令和4年度 山形市農業委員会 許可等日程

許可月	3条・4条・5条等の受付期間	総会開催日
9月	9月20日(火)～22日(木)	10月13日(木)
10月	10月20日(木)～25日(火)	11月14日(月)
11月	11月21日(月)～25日(金)	12月13日(火)

※農地法3条(農地に係る権利移動)、4条・5条(農地の転用)等の許可を受けるためには、上記の受付期間中に申請し、翌月13日頃開催の総会で許可・不許可の決定となります。

※許可申請には確認事項、必要書類がありますので事前にご相談ください。
問い合わせ先：山形市農業委員会事務局
(電話 023-641-1212 内線 775・776)

農委広報やまがた「穂豊帆21」特別賞を受賞

第28回「農業委員会だより」全国コンクールにおいて、当広報誌が全国農業新聞特別賞を受賞しました。

近年は、新型コロナウイルス感染症の観点から、訪問取材記事『おじゃまします』の掲載を控えるなど、誌面づくりに苦慮した中での受賞は喜びもひとしおです。今回より感染対策を心がけながら『おじゃまします』を再開しております。

これからも農業者にとって大切な情報をわかりやすく、そして、皆様に親しまれる広報誌「穂豊帆21」を目指してまいります。
(編集委員長 遠藤 紀江)



編集後記

山形の夏の郷土料理「冷たい味噌汁」で熱中症対策を！発酵食品である味噌で適度な塩分と水分補給が出来ます。王道の作り方は、きゅうりを薄切りにします。お椀に味噌をひとさじ入れ、水で溶きます。もちろん、だし汁を使うとおいしいのですが、ダイレクトに水でOK！味見をしながら、味噌の量を調整し、きゅうりをはなして出来上がり。「氷を浮かべれば、昔は最高の贅沢」だったと亡き義母が教えてくれました。

庄内の友人は、幼い頃、きゅうりではなく角切りにしたトマトを入れて食べたそうです。昔のトマトは酸味と香りが強かったの、なお清涼感が楽しめたとのこと。今のトマトで試しましたが、最高の味でした。いろいろとアレンジし、夏の食卓を楽しみましょう！

(編集委員 新聞さとし)